

足助地域会議からの 答申について

令和4年9月26日

足助地域会議

<足助地域会議への諮問案件>

「第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和2年度～令和7年度）

【概要】

- ・第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画では「地域の支え合いの仕組みづくり」「地域福祉の担い手づくり」を基本目標にしている。
- ・計画の中間見直しにおいて、当該基本目標に資する地域発の取組提案がないか諮問したい。

<諮問内容>

- ① 地域で**支援対象者を発見**するアイデア・手法
※ 対象者を発見できれば、様々な機関との連携や制度を活用して支援につなげることができるが、孤独・孤立、ヤングケアラーなど対象者を「発見」することが難しいケースもある
- ② 「**地域の支え合いを推進**する」「**地域福祉の担い手を創出**する」アイデア・手法

足助地域会議からの答申について

私たちは、地域に愛着と誇りを持ち、安全・安心に暮せるまちの実現を目指すとともに、足助地域の自然や歴史・文化など様々な地域資源を生かしたまちづくり活動を推進します。

特に山村地域においては、高齢者の割合が高く、地域における支え合いの必要性を感じつつ、以下4点を答申します。

- 1 早期発見・見守りに関する制度の検証、再構築
- 2 組織体制の強化への支援
- 3 「つなぐひと」づくりの推進
- 4 組織・相談窓口の周知・PRの強化



<答申 1> 早期発見・見守りに関する制度の検証、再構築

《課題》

- ・「ささえあいネット」という高齢者の見守りを目的としたネットワーク（制度）があるが、足助地域では、関係協力機関（事業者）、地域包括支援センターとの連携が上手く機能していない。
- ・支援が必要な人も高齢者のみならず多世代に渡るなど多様化し、内容も複層的・複雑化している現状がある。

- 「ささえあいネット」という既存制度について、郵便局やコンビニエンスストア、飲食店などの関係協力機関を再構築するとともに、高齢者のみの見守りから障がい者や子どもなど対象者を拡大し、地域での見守りや支援を必要としている人の情報把握、支援窓口との連携などを円滑に行えるような制度の再構築を図っていきたい。このような足助地域独自の運用見直しを行うにあたり、市として柔軟な対応・協力をお願いしたい。

※「ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～」とは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう支援するために、地域で広く情報収集できるネットワーク体制を構築し、高齢者の孤独死、虐待などを防ぐため、早期発見及び見守りを行うためのネットワーク（制度）

〈答申 2〉 組織体制の強化への支援

〈課題〉

- ・足助地域では「ささえあいネット」に加え、支援が必要な人に関する情報をより身近な方から速やかに収集し、対応できる組織体制の強化が必要である。
- ・また、支援を必要としている人が複層的・複雑化する中で、効率的かつ適切に情報共有を図り、対応する組織体制が必要である。

- 新たに社会福祉協議会足助支所を「地域本部」、「（仮称）福祉特派員」を地域の先端窓口として位置付け、必要な情報を共有し、連携できる組織体制の強化を地域として検討しているため、市として機能強化に向けた必要な支援をお願いしたい。

※「（仮称）福祉特派員」とは、地域住民が誰でも気軽に福祉特派員として登録してもらい、「つなぐひと」からの情報や小さな変化や気づきを社会福祉協議会へつなげる仕組み。

- 足助地域として社会福祉協議会足助支所を中心に、必要な支援に応じた関係部署へ迅速に引継げるような組織体制づくりを推進する。

<答申 3> 「つなぐひと」づくりの推進

《課 題》

- ・山村地域においては、高齢化の進行が顕著であり、自治区運営を始め、地域の活動維持のための担い手不足が大きな課題となっている。
- ・支援が必要な人にとって、地域が家族のような役割を果たせるような関係構築が必要である。

- 支援が必要な人は、信頼した人以外に相談することが少ない。そのため、地域として日頃からお互いに信頼を得られるような働きかけをより積極的に行っていく。
- 高齢化による人材不足に対応するため、市として小・中学生、高校生、大学生等といった幅広い世代を対象に、研修や勉強会等の機会を設け、将来の「つなぐひと」となり得る人材の育成を推進していただきたい。
- ヤングケアラー等の支援にあたっては積極的に学生ボランティア等を活用し、受入体制の強化を図ることが有効であると考えます。

<答申 4> 組織・相談窓口の周知・PRの強化

《課題》

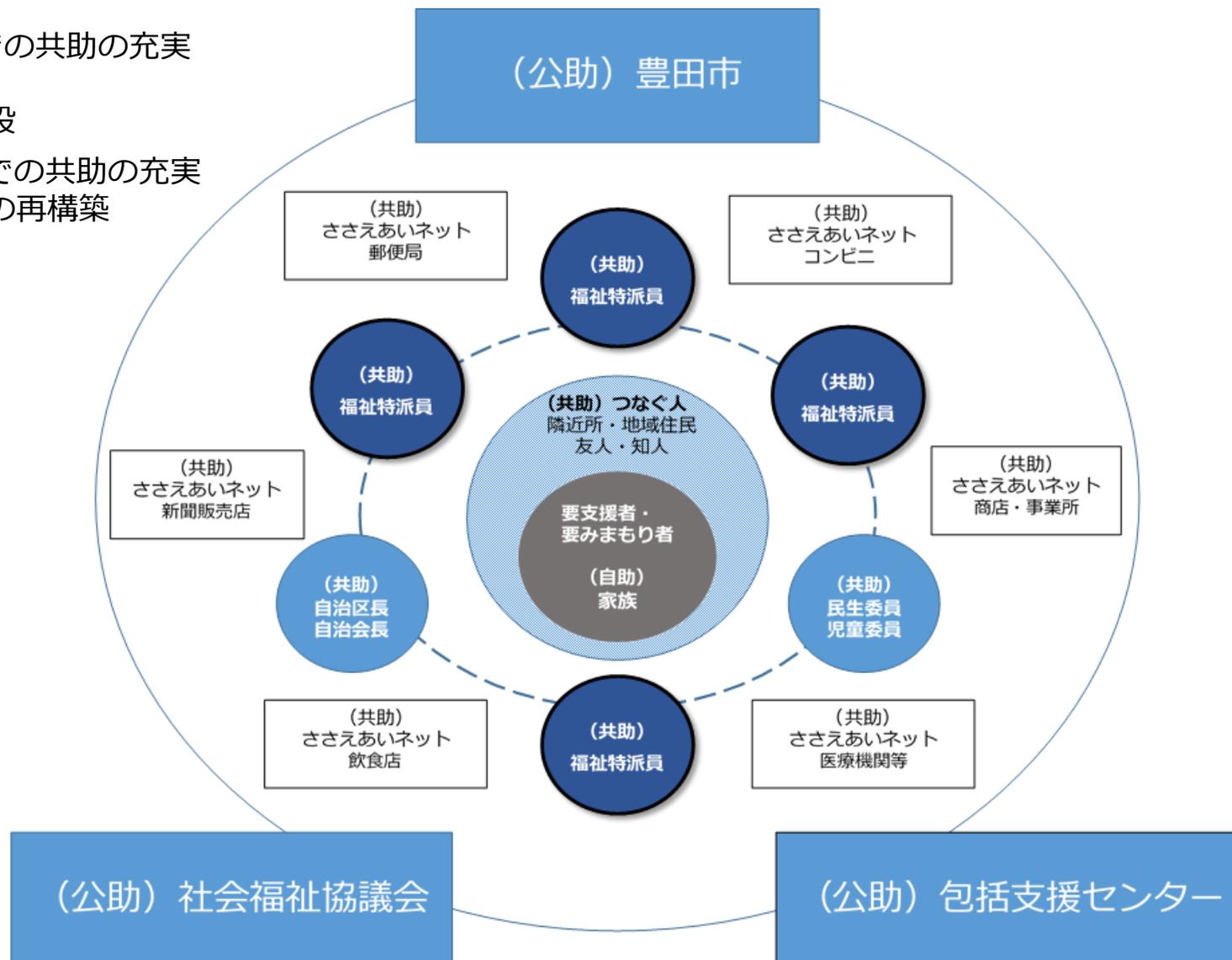
- ・足助地域においては、社会福祉協議会足助支所が「介護予防拠点施設足助まめだ館」内に、また、足助地域包括支援センターが「足助病院」内に設置されており、メリットがある一方で、それぞれサービス利用者や病院利用者（患者等）しか利用できないとされている現状がある。

- 市として、社会福祉協議会や地域包括支援センターを始めとする地域福祉に関する相談窓口が市内の各地域に設置されており、誰でも気軽に相談できるということをもっと積極的に周知し、併せて、各相談窓口で受けられる具体的な支援内容についてPRすることが全市共通の取組として必要である。



足助地域での支援対象者の発見・支援体制イメージ

- コミュニティ内での共助の充実
 - ・つなぐ人づくり
 - ・福祉特派員の創設
- コミュニティ外での共助の充実
 - ・支え合いネットの再構築



以上、4点を足助地域会議より答申します。